



# 品川区議会だより

No.237 平成25年(2013年) 4月26日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)  
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



2月にオープンした公園「文庫の森」

## 平成25年 第1回定例会 2/20～3/26

- 平成25年第1回定例会の議案…………… 1～2
- 区政をきく(代表質問)…………… 3～5
- 区政をきく(一般質問)…………… 5～9
- 意見の分かれた議案…………… 6
- 請願・陳情の審査結果…………… 10
- 全国の地方議会が品川区を視察…………… 10
- 「政務調査費」が「政務活動費」に変わりました 10
- 決議…………… 10
- 予算審査のあらまし…………… 11
- 平成25年度予算に対する各会派の意見表明… 12

### 第1回定例会の議案

平成25年第1回定例会は、2月20日から3月26日までの35日間の会期で開催されました。区長から、「新型インフルエンザ等対策本部条例」などの議案が、議員より「区議会委員条例(一部改正)」などの議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、議員提出の「保育の実施等に関する条例(一部改正)」は賛成少数で否決、その他の議案は次のとおり可決されました。

以下、概要をお知らせします。



する条例の規定を整備する。  
〔改正する条例〕

- (1) 区立心身障害者福祉会館条例
- (2) 区立知的障害者グループホーム条例
- (3) 区立知的障害者福祉施設条例
- (4) 品川介護福祉専門学校修学資金貸付条例
- (5) 区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
- (6) 障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例

### 区長提案 条例(新規)

#### ▼新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、同法の規定に基づく品川区新型インフルエンザ等対策本部を設置するため、同本部の組織等を定める。

施行期日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日またはこの条例の公布の日  
のいずれか遅い日

#### ▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例

地域主権改革の推進を図るため、介護保険法が改正されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等を定める。

施行期日 平成25年4月1日

▼指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法の基準等を定める。

施行期日 平成25年4月1日

#### ▼地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

障害者自立支援法が改正されたことに伴い、同法を引用

する条例の規定を整備する。  
〔改正する条例〕

#### ▼道路の構造の技術的基準に関する条例

地域主権改革の推進を図るため、道路法が改正されたことに伴い、区が管理する道路の構造の一般的技術的基準を定める。

施行期日 平成25年4月1日

#### ▼道路標識の寸法に関する条例

地域主権改革の推進を図るため、道路法が改正されたことに伴い、区が管理する道路における道路標識の寸法を定める。

施行期日 平成25年4月1日